

しんとつかわ

議会だより

No.72

2017.8

HOKKAIDO SHINTOTSUKAWA TOWN



7月30日 ふるさとまつり 新十津川スポーツクラブ「小学生ダンスクリニック」の参加者による発表

特集

どうする！ 議員報酬と定数…2

- ずばりっ! 町政を問う! 4
- 審議レポート 6
- ひと・まちサロン 7
- 委員会トピックス 8
- 情報発信 10
 - 意外と知らない議会のルール
 - 次号予告
 - インフォメーション
 - 寄附禁止

「どうする！」

議員報酬と定数

地方議員のなり手不足が全国的に話題になっています。

地域の高齢化や地域帰属意識の低下など社会状況が大きく変化する中、本町において私たちの「議会」は、いかにあるべきでしょうか。

本町議会では、任期残り2年を切った6月定例会において、次期改選に向け、明日の「議会」を見据え、定数と報酬の考察を行うとともに、議会のあるべき姿を示すため、議員定数等調査特別委員会を設置しました。

今回、住民自治の根幹に関するこのテーマについて特集を組み、4回シリーズで町民の皆さんと共に「議会のあるべき姿」について考えていきます。

まずは、現状の把握から

【2015年4月の統一選挙の状況】※総務省データ

- 無投票の状況

全国372選挙区中 89選挙区 (930人)が無投票
うち、4町村が定数割れ
- 投票率の状況 ※町村議会

北海道:74.71%
(全国平均:64.34%)
新十津川町:73.16%

- 当選者年齢状況 ※町村議会

北海道:最高年齢:85歳 最低年齢:28歳 (全国平均:62歳)
新十津川町:最高年齢:70歳 最低年齢:42歳

【報酬と定数の状況】※北海道町村議会議長会データ

- 報酬の状況(議員報酬)

最高額:240,000円(当別町)
最低額:123,000円(音威子府村)
新十津川町:189,000円
(33位)
- 定数の状況

最高定数:20人
(新ひだか町、幕別町、音更町)
最低定数:6人(音威子府村)
新十津川町:11人
- 議員1名に対する人口 ※H28.1.1住基データ

最高人口:2,270.1人(音更町:人口45,402人・定数20人)
最低人口:115.4人(神恵内村:人口923人・定数8人)
新十津川町:624.1人(人口:6,865人・定数11人)

議員のなり手不足を どう考える

地域の人口減少や高齢化により、議員のなり手を確保することが困難になりつつある今、議会に代わる「町村総会」が注目されています。

実際に高知県大川村では「村総会」の検討を表明。また、小規模町村では約4割が町村総会を将来検討すると毎日新聞の調査で回答しています。

議会を廃止し、有権者が直接予算や条例を審議する「町村総会」の検討の前に、ここでは議会と議員の存在意義を今一度考えていきます。

町村総会とは

町村が条例によって、議会を置かず、選挙権を有する者が一堂に会して会議を開き、町村の意思を決定する制度。

議会と議員の意義とは

地方分権により、自治体独自の政策執行が可能となり意思決定の範囲が拡大し、より高度な政策判断が求

めれる中、「議会」に求められる役割とは次の2点。

1 自治体としての意思決定

首長から提出された議案を住民の多様な意見を反映しながら、住民代表として決定していく。

2 行政執行の監視・監督

決定した政策がしっかりと執行されているかを監視、監督し評価をしていく。

この2点の住民負託に応えるため、「議員」に必要な力(能力)とは

1 政策形成力

政策原案を作成する行政側に対し、住民の意見をもとに意見を述べ、提案する力

2 情報発信・収集力

議員自らの活動を積極的に発信し、議会に対する理解を深めて行く力

● 住民からの情報提供や意見から、住民の思い、現場のニーズを把握する力

定数と報酬議論の 向かうべきところ

議員の定数と報酬を考察するとき、議員のなり手不足は、意識してい

かなければならない課題ですが、一番大切なのは住民自治がいかに充実していくかです。

一人ひとりの議員が住民代表としての力量を伸ばし、住民の声を吸い上げ、議会の中でしっかりと議員間討論しながら、政策決定していくため、定数は何人必要か、そして住民代表とし

ての気概と誇りを持ち、胸を張って活動するために報酬や待遇をどう充実させるか。

この度設置された、議員定数等調査特別委員会では、この点について住民の皆さんと共に考え、力強い次代の新十津川町議会を創り出していこうと思います。

定数等調査特別委員会

メンバー：笹木委員長、小玉副委員長

安中議員、西内議員、鈴井議員

1 活動の目的

議会の将来像を見据えた定数及び報酬の考察を含め、議会のあるべき姿に対する一定の方針を示す

2 活動計画

- 議員間討論会の開催
- 町民とともに考える機会の企画
(講演会、ワークショップ、住民説明会等)
- 町民の声や意見などの情報収集と活動状況の情報発信

議会のあるべき姿へのご意見大募集！

- ◆ 定数や報酬への考えや議会としてこうあるべきというご意見を募集します。
- お近くの議員、または議会事務局(TEL:76-3191)まで

を問う！ ～6月定例会での一般質問～

※一般質問とは、町行政を質(ただ)すために、議員が町長や教育長に対して行う質問のことです。

●西内議員

テーマ

安心スマイル助成事業の充実展開は



町長

制度スタートして2年目、今のところ制度設計を見直す考えはない。

問 センサーライトやカメラ付きドアフォンや照明機器のLED化がなぜ対象外か

答 事業目的の居住性、耐久性、省エネ性の向上から考え、対象外とした。

問 助成回数を複数回に分けて申請できるようにしては

答 4年間の時限立法の中で効率よく利用していただくこと、工事をまとめることで、工事費も安くなることを考え、1回のみ助成とする。

問 4年の時限立法(30年度まで)だが、制度の効果から延長することへの考えは

答 2年目で一定の効果は出ていると判断しているが、期限後の考

●西内議員

テーマ

学校図書館の充実に向けた取組みは



教育長

一定の成果のもと、読書活動の推進と教育環境の向上が着実に進んでいる。

問 学校図書館を利用できる時間の確保は

答 学校司書の配置により利用時間は、小学校では2時限目と3時限目の間の休み時間と昼休み時間だけだったが、火曜日から金曜日までは下校5分前まで利用できるようにした。中学校では、月曜日を中心に読書の時間と司書との交流を図れる時間を設けている。

問 本の更新や増冊についてどう考えているのか

答 蔵書数は学校図書館の蔵書基準には達していないが、図書館との連携により補いながら、一定の範囲で蔵書し充実を図る。

えについては、3年目、4年目の状況から検討したい。

問 学校図書館の設備や環境の充実どう図るのか

答 大幅な改修は考えていないが、学校長や司書の意見を聞きながら必要に応じて整備を進めていく。

質問を終えて

町民が安心して、充実した生活に向けた施策にすべきと思ううちのテーマで質問した。安心してまいる事業では、時限立法の施策であっても、町民の要望により終了後も継続すること、子どもたちにとって更に充実した学校図書館の整備に期待したい。

●小玉議員

テーマ

観光振興の今後の具体的展開は



町長

ふるさと公園の整備、食や体験型観光を素材とした着地型観光ツアーを民間に移管し実施する。

問 観光振興計画の評価はどのように考えているか

答 計画の主要施策に掲げた事業の約9割が計画達成と考えている。

問 今ある観光資源を活かした企画立案をどのように行うのか

答 観光協会等観光振興に携わる方たちを中心に、町民からも広くアイデアを募集するなどしながら、たくさんの方が来てくれるような計画策定を進めていく。

問 計画の目的である地域経済の活性化を指標にして計画に盛り込んで

答 経済の効果を形にするのは非常に困難であるため、計画に指標として盛り込むことが難しいと考える。

●小玉議員

テーマ

障がいを持つ方の暮らしやすい町づくりへの取組みは



町長

ニーズを把握し、障がいのある、なしに関わらず共に支え合う地域づくりを目指していく。

ずばりっ! 町政

問 次期障がい福祉計画の具体的な作成方針は

答 相談支援事業所を中心とした障がい福祉事業者などの意見を聴取し策定する。

問 共生の地域づくりに向けた障がいへの合理的配慮や障がい理解をどのように進めるか

答 先進的な取組みを行っているところもあるが、町の人口に占める障がい者数も考慮しながら、できる範囲での取り組みを実施する。障がいのある方が地域でふれあうことで、自然と理解を深めあうことで、共生の地域づくりを目指していく。

問 障がいのある方が権利の主体として計画策定に関わるべきでは

答 町内すべての障がいを持つ方の意見を聞くことは難しいが、出来る限り反映していくことを検討しながら進めていきたい。

新十津川町議会

facebook
http://www.facebook.com/shintotsukawa.gikai/



質問を終えて

行政計画が町民の意見を反映し、町オリジナリテイのある計画を目指すべきと考え2つのテーマで質問した。今年度見直される2つの計画が、施策の目的とその評価指標を明確化し、具体的な町づくりを進めるための行政計画であるべきと考ええる。

● 青田 議員

テーマ

農村部の新たなあり方は



町長

農業者（町民）にとって有益な町のありかたを慎重に検討すべきと考える。

問 農村部の人口が減少してきているなか、夏山冬里方式などの農村部の新たなあり方を構想すべきでは

答 夏山冬里方式が、農業者にとって有効かつ効率的な施策かを十分検討する必要があること、町の形態が変革する大きな

施策であることから、行政主導で構想を策定する段階ではない。

問 高齢化がより進む中、行政効率を考へるべき新たな町の形を構想すべきではないか

答 行政効率は確かに大切であるがそれ以上に、町民の生活を重視すべきと考えている。



質問を終えて

行政や議会でも課題視されていない中の質問だったがと反省する部分を感じたが、離農や高齢化が進む本町の現状から、コンパクトシティ構想など新たな町のあり方を思考する一助となればと思う。

● 進藤 議員

テーマ

防災行政無線受信機の設置率向上の取組みは



町長

現段階で高い設置率を実現しており、継続して取組みを行っていく。

問 現在の設置率約88%は低い、設置率を向上させるべきでは

答 世帯分離世帯、施設入所者を考慮すると95%程度と高い設置率と認識している。今後も町広報、転入者への窓口説明など設置率の向上に向け取り組んでいく。

問 運用して20年を経過、貸出機器の破損等状況の確認が必要ではないか

答 広報等で広く周知し、破損等があるときには担当課に申し出てもらうよう呼び掛けていく。

問 町民に密着した情報を積極的に放送すべきではないか

答 電波法等の関係で制限があるため放送の拡充は困難であるが、できる限り行政の情報を分かりやすく放送していく。



質問を終えて

災害が各地でも多発するなか、防災無線の重要度が高いと思ひ質問したが、設置率の認識が異なつたのは反省点。様々な規制のあるなか、今ある取組みが町民にとって更に有効に活用できる施策となるよう希望する。

開催された臨時議会、定例議会の審議結果報告

◆ 臨時議会 第1回 4月27日

法律改定による条例改正の他、監査委員、固定資産評価員など人事案件、議員発議として各種委員会委員の選任について審議しました。

議 件 名	主 な 内 容	結 果
新十津川町一般会計補正予算(第1号) 歳入、歳出に278万円を追加し、総額を6,216,683千円とする	イベント開催支援事業 長テーブルの購入 110台	原案可決
工事請負契約の締結 文京区自治会会館建替え工事 総進区自治会会館建替え工事	契約金額 92,340,000円 契約金額 90,936,000円 契約業者:(株)久保田組	原案可決
財産の取得 除雪トラック専用車の更新	金額 25,056,000円 契約業者:(株)UDトラックス北海道 空知支店	原案可決

◆ 臨時議会 第2回 5月17日

工事請負契約の締結 花月区自治会会館建替え工事	契約金額 92,880,000円 契約業者:(株)久保田組	原案可決
-------------------------	----------------------------------	------

◆ 定例会(第2回) ◎日程:6月7日から12日

町長、教育長からの行政報告、報告3件、議案24件、諮問2件を審議しました。

議 件 名	主 な 内 容	結 果
新十津川町国民健康保険税条例の一部改正 低所得者に対する軽減措置を拡充するための軽減判定所得の見直し ※この改正により国保税の収入は、18万5375円減少する見込み	5割軽減基準額 【現 行】33万円+26.5万円 【改正後】33万円+27万円 2割軽減基準額 【現 行】33万円+48万円 【改正後】33万円+49万円	原案可決
平成29年度一般会計補正予算 歳入、歳出に1億2218万5千円を追加、 総額63億3886万円とする。	補正の主なもの 庁舎建設基金積立金 1億3千万円 (基金総額:10億5290円)	原案可決
要望	農業支援の補助対象が新規就農を対象としたものばかり、中間経営層への支援を町として考えるべき。	
滝川地区広域消防事務組合規約の変更 庁舎の老朽化による新庁舎設置に伴う変更 (本年9月1日より供用開始)	住所変更 【旧】滝川市緑町2丁目2-31 【新】滝川市文京町4丁目1-5	原案可決
平成28年度(株)新十津川総合振興公社事業報告	営業利益 503万6千円	原案可決
質疑	Q. 町に700万寄附とあるが、なぜ公社が町に寄付をするのか? A. 公社は100%町の出資。町の支援で黒字経営になっているので、利益を寄付金として納めた。	
平成28年度ピンネ農業公社事業報告	経常利益 6万5505円	原案可決
農業委員の任命 ※任期満了による任命	男性16名 女性1名が任命	原案可決
質疑	Q. 女性の参加を促すことを聞いたが、結果女性委員の人数が少ない、募集等の経緯は? A. 地域からの推薦や募集を行ったが、今回は女性の応募がなく、推薦で1名のみとなった。	



おねがい町長!

このコーナーは町民の町施策に対する
願いや思い、そして思いに対して議会としての
見解を紹介するコーナーです。

ちょっと聞いて、
私の願い!

みどり区 男性(70代)

高齢化が進み、一人暮らしの高齢者が地域で住み続けられるよう、地域で支えあうつながりや仕組みが必要と感じます。町では、すまいるあつが事業などを行っていますが、そういうところに出で行けない方への支援をどのように行うのか。

地域が取り組めるよう町もアイデアや施策を講じて欲しいです。

議会の見解

高齢化が進むなか、地域で安心して暮らし続けるための仕組みづくりの重要性は議会としても認識しているところです。町では、各行政区の活動を活性化させるために、行政区活動支援交付金を実績に応じて交付していますが、行政区によって交付額に大きく差が出ています。

行政区が自主的に進めることも確かに大切ですが、町としてもコーディネートする機能が必要と考えます。

今後の人口推移とあわせて、各行政区活動の状況も調査し、町への提言につなげていきます。

平成29年度行政区

活動支援交付金申請額

※提案事業のみ

◎最高額：313,612円

◎最低額：65,000円

※提案事業未申請：1行政区

新コーナー

議会へのご意見箱

議会に対する町民のみなさまのご意見を募集しています。
要望、ご意見など議会活動に対する声から、町民に身近な議会を目指すためのコーナーです。

中央区 男性(80代)

議員のなり手不足が話題になっているが、大切なのは議員一人ひとりが地域の代表者であるという認識をしっかりと持っているか。日々の勉強、日常の言葉使いなど、具体的な行動が大切。現議員11名が議員になっていることのやりがいや熱意を感じ、行動することがなり手不足対策の一番のポイントとなると思われる。ぜひ、原点に立ち返って、やりがいをもって後の2年弱を地域の代

表として活動して欲しい。

議会の見解

厳しくも、力強いご意見ありがとうございました。議員のなり手不足は全国的にも話題となっている中、7月の管外政務調査では、浦幌町議会を視察してきました。浦幌町議会は、様々なメディアでも取り上げられています。浦幌方式という独自の試算で議員の報酬を算出し、また、町民に議会活動を理解してもらい、より身近な議会を目指した様々な取り組みを実践していました。

意見交換をするなかで、議員との兼業の難しさや、若い世代の議会への無関心など本町と同様の課題を抱えていることも分かりました。

今後、定数と報酬については、議員定数等調査特別委員会で協議を進めていきますが、私たち11人が議員という立場に気概を持ち、議員一人ひとりが町民の代表であるとしっかり認識しながら、残りの1年8カ月余りを活動していくよう取組んで参ります。

皆さんの声

大募集!

議会では、町に何とかして欲しいことや施策へのご意見、また議会に対する思いなどを募集しています。みなさんの声がまちを変える! どしどし声を聞かせて下さい。
お近くの議員、または議会事務局 (TEL.76-3191) まで。

平成29年度 委員会トピックス

このコーナーは、各委員会でごらえる課題や調査事項など、各委員会活動を紹介します。議会活動の根幹ともいえる委員会活動。その活動状況を皆さんに紹介し、議会の動きを知ってもらおう新たなコーナーです。

総務民生常任委員会

メンバー



西内委員長



鈴木副委員長



青田委員



白石委員



進藤委員

1 活動の目標

本町に合う福祉行政のあるべき姿を模索し、高齢化率の上昇に配慮されるまちの形態や地域公共交通について検証する。

2 活動計画

- 地域公共交通の試乗体験
- 民生委員児童委員との情報交換会
- 子育て世代の保護者との意見交流会

3 政務調査の方針

本町福祉事業(かおる園、吉野園)を社会福祉法人に委譲して10年が経過するなか、福祉事業が抱える課題と取り組み実践を学び行政施策への考察とする。

経済文教常任委員会

メンバー



安中委員長



杉本副委員長



笹木委員



長名委員



小玉委員

1 活動の目標

少子高齢化のなか、未来を担う子供たちに必要な教育と生きがいにつながる社会教育の今後のあり方を考える。

2 活動計画

- 教育委員会との情報交換会
- 地域おこし協力隊の取り組み状況調査

3 政務調査(先進地視察)

3年目を迎える地域おこし協力隊の一つの目標である「定住・定着」への取り組みの実践と、農村観光の先進的な取り組みを

広報広聴常任委員会

メンバー：青田委員長、白石副委員長
 広報班：小玉班長、西内委員、笹木委員、長名委員、杉本委員
 広聴班：鈴木班長、安中委員、青田委員、白石委員、進藤委員

1 活動の目標

住民からの情報や意見を受け止めると同時に議会活動を住民に情報発信することで議会への理解促進を図り、住民とのつながりを強化する。

2 活動計画

- (広報班)
- 議会だよりの発行
より見やすく充実した広報誌の作成
- フェイスブックによる情報発信
タイムリーな活動内容の情報発信
- 町ホームページによる情報発信
内容の充実と構成の見直し

課題…福祉人材確保への課題と取組み
障がい者の就労支援の取組み

【内容】

● 調査日程 6月30日実施

● 調査先
鷹栖町

1 社会福祉法人 さつき会

(調査事項)

● 介護・福祉現場における人材確保について

● 地域との連携・共同による福祉施設の運営について

2 赤平市

社会福祉法人 北海道光生舎

(調査事項)

● 障がい者の雇用・就労支援の展開について

● 福祉業界の人材確保に向けた奨学金制度について



政務調査の様子

学び、本町での実践を考察、検証する。

【内容】

● 調査日程 6月28日実施

● 調査先
栗山町

1 地域おこし協力隊の活動と定住に向けた行政サポートについて

(調査事項)

● 地域おこし協力隊の活動と定住に向けた行政サポートについて

2 北広島市

食と農のふれあいファーム「くるるの杜」

(調査事項)

● 農業と農産物を観光資源とした先進的取組みについて



両委員会報告会

● チラシ、防災無線による情報発信
重要性の高い情報の提供

(広聴班)

● 議会報告の開催

町民との対話形式による情報収集

● 情報交換会の開催

団体等からの情報収集



議会報告会

意外と知らない、議会のルール

ぎ いん てい すう ～ 議員定数～

各自治体で議員の数は、ばらばら。人口に応じて、議員の数も定められると思いきや一概にそうとも言えません。各自治体によって異なる議員定数はどのように決められているのでしょうか。

議員定数は、条例によって定めることができることとなっていますが、以前は地方自治法によって、自治体の人口に応じた上限定数(法定定数)が決められていました。しかし、平成23年の地方自治法改正により法定定数が撤廃され、現在は自治体が独自の考えで条例に定めています。一定の基準があるのかと言えば、答えは「なし」。近年は、財政的な視点から定数を削減する考えが良く聞かれますが、本当にそれで良いのでしょうか。議員の定数は、議員間討議に必要な人数とし、設置委員会数×7名程度が望ましいという大学教授の論説もあります。本町の議員定数は11人。皆さんは多いと思いますか、それとも少ないと思いますか？

次号
予告

11月発行予定

特集：「どうする報酬と定数 第2弾」

浦幌町議会視察から議員間討議の内容、住民の意見から見る今後の議会のあるべき姿を特集。その他、9月に行われる平成28年度決算審査の内容を掲載します。

インフォメーション
information

●議会の開催予定

◎第3回定例会：9月7日(木)から9月12日(火)まで ※10:00開会

※一般質問は7日午後1時からの予定

前年度の町の決算を審議します。私たちの税金がどのように使われ、どのような効果があったのか…。

多くの町民のみなさまの傍聴をお待ちしています。

●寄附禁止行為の啓発

総務省及び新十津川町選挙管理委員会より政治家の寄付禁止啓発がありました。改めて新十津川町議会としてもコンプライアンスを徹底していきます。みなさまのご協力をよろしくお願いします。

●政治家からの寄附禁止

選挙の有無に関わらず、政治家が選挙区内の人に寄附を行うことは、名義のいかに問わず特定の場合を除いて一切禁止されています。有権者が求めてもいけません。冠婚葬祭における贈答なども寄附になるので、注意してください。

